

入 札 公 告

物品の調達において、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年９月１２日

和歌山県知事 宮 崎 泉

１ 条件付き一般競争入札に付する事項

（１）調達年度

令和７年度

（２）調達物品の名称及び数量

自動採血管準備装置 一式

（３）調達物品の特質等

入札説明書による。

（４）納入期限

令和８年２月２８日（土）

（５）納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄３１

和歌山県立こころの医療センター

２ 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『１８ 物品調達』の小分類『１ 物品販売』」であること。

（３）県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

（４）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和５年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

３ 契約条項を示す場所及び期間

（１）場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

(2) 期間

令和 7 年 9 月 1 2 日（金）から令和 7 年 9 月 2 5 日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（令和元年和歌山県条例第 3 9 号）第 1 条に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

4 入札説明書等を交付する場所及び期間

(1) 場所

3 の（1）に同じ

(2) 期間

3 の（2）に同じ

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 2 階 B 会議室

イ 入札日時

令和 7 年 9 月 2 6 日（金）午前 1 0 時 0 0 分

ウ 開札場所

アに同じ

エ 開札日時

イに同じ

(2) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和 7 年 9 月 2 5 日（木）午後 5 時 0 0 分までに和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

電子入札は、対応するシステム等が整備されていないため実施しない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和 6 3 年和歌山県規則第 2 8 号）第 8 7 条第 4 号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第 1 6 7 条の 1 6 及

び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立こころの医療センター事務局の職員が立ち会うものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ 所在地

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

- (2) 契約書の要否

要

- (3) 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

入 札 説 明 書

和歌山県が調達する物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記１２の（１）に掲げる事務を担当する部局に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１ 公告日 令和７年９月１２日（金）

２ 競争入札に付する事項

（１）調達年度

令和７年度

（２）調達物品の名称及び数量

自動採血管準備装置 一式

（３）調達物品の仕様等

別添仕様書による。

（４）納入期限

令和８年２月２８日（土）

（５）納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄３１

和歌山県立こころの医療センター

３ 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『１８ 物品調達』の小分類『１ 物品販売』」であること。

（３）県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

（４）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和５年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

４ 入札の場所及び日時等

(1) 入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 2 階 B 会議室

イ 入札日時

令和 7 年 9 月 2 6 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和 7 年 9 月 2 5 日 (木) 午後 5 時 0 0 分までに和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に必着するように行わなければならない。

(3) 調達物品の仕様等に関する質問がある場合は、令和 7 年 9 月 1 7 日 (水) 午後 5 時 0 0 分までの間に和歌山県立こころの医療センター事務局に対して所定の書面 (ファクシミリを含む。) により行うこと。質問に対する回答は令和 7 年 9 月 2 2 日 (月) 午後 5 時 0 0 分までに電子メール、ファクシミリ、又は電話により行うものとする。

なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、和歌山県立こころの医療センターホームページ上の「入札情報」に掲載するので入札前に必ず確認すること。

5 入札方法

本件は、書面による入札及び開札手続きを行うものとする。

(1) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とする。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とする。

(3) 入札は、書面による入札のみ実施し、電子入札は行わない。

(4) 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることができない。

(5) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6 書面による入札

(1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名 (商号を含む。法人にあってはその名称及び代表者の氏名) 及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印 (外国人の署名を含む。以下同じ。) をしておかなければならない。

(4) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人の場合にあつてはその名称及び代表者の氏名）及び「令和7年9月26日開封《自動採血管準備装置 一式》入札書在中」と記入しておかなければならない。

(5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

7 入札保証金

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

8 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2か年の間に地方公共団体又は国（公団等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

(3) 契約金額が320万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない場合

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、(8) から (10) までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 所定の時刻までにされなかった入札

(4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

(5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

(6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

(7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

(8) 記名押印を欠いた入札書による入札

(9) 金額を訂正した入札書による入札

(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

(11) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお、落札者がいない場合は、再々度の入札を行う。
- (4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で4の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に、当該落札者にその代金を支払うものとする。

12 その他

- (1) 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県立こころの医療センター事務局
和歌山県有田郡有田川町庄31
郵便番号 643-0811
電話番号 0737-52-3221
ファクシミリ番号 0737-52-5571
- (2) 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否
否

質 問 申 出 書

年 月 日

和歌山県立こころの医療センター事務局 様

調達年度	令和 7 年度	調達案件番号	
公告年月日	令和 7 年 9 月 1 2 日		
調達物品 の名称	自動採血管準備装置 一式		
質 問 者	住 所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	F A X 番号		
質問事項			

契約保証金免除申請書
（物品調達関係）

令和 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

主たる事務所の
所 在 地
名称又は商号
代表者の職氏名

和歌山県財務規則（昭和 6 3 年和歌山県規則第 2 8 号）第 9 3 条第 3 号の規定により、
下記 1 の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請し
ます。

なお、下記 2 に記載の契約については、契約期間内に履行し、検収に合格したことに相
違いないことを誓約します。

記

1 契約事項

調達年度	令和 7 年度	調達案件番号	
調達物品の名称及 び数量	自動採血管準備装置 一式		
納 入 期 限	令和 8 年 2 月 2 8 日		
納 入 場 所	和歌山県立こころの医療センター		

2 国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発 注 者	契約の物品名等	契約年月日	納入年月日	契約金額

※ 過去 2 年間で、1 の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として、契約書の写し等を必ず添付してください。

留 意 事 項

(書面による入札)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

※電子入札は実施しません。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、書面による入札の場合は、予備の入札書を2枚準備してください。

■代理人による入札

書面による入札を行う場合で、代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状（別添）を提出してください。

※委任状がないと入札が無効になります。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 嶋田、磯

仕様書：事務局総務課 嶋田

※質問等は、書面により9月17日までに行ってください。

留 意 事 項

(郵便による入札の場合)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■入札参加方法

郵便入札をする場合は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、書留郵便により和歌山県立こころの医療センター事務局まで提出してください（委任状は不要です。）。

※予備の入札書は同封しないでください。

※提出期日及び時刻は開札日時と異なります。あらかじめよく確認願います。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、規定する日時に入札の場所に出席していない場合は、第2回目以降の入札には参加できません。

※入札の場所に代理人が出席する場合、委任状を持参してください。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 嶋田、磯

仕様書：事務局総務課 嶋田

※質問等は、書面により9月17日までに行ってください。

自動採血管準備装置 一式

入札執行日程表

和歌山県立こころの医療センター

	書面による入札	
	当日入札書持参	郵便入札
公告開始日	9月12日(金)	同左
公告終了日	9月25日(木) 午後5時00分	同左
入札日時 (郵便入札受付締切日時)	9月26日(金) 午前10時00分	9月25日(木) 午後5時00分

※仕様書、入札公告、入札説明書について質問がある場合は、9月17日(水)までに、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課まで書面にて問い合わせること。

入 札 書

案件名 自動採血管準備装置 一式

入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和7年 月 日

和歌山県こころの医療センター院長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

□

（代理人の場合）
氏 名

□

- 注）1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

《記 入 例》

入 札 書																		
案件名	自動採血管準備装置 一式																	
税抜き金額																		
入札金額	億 金	千 1	百 2	十 3	万 4	千 5	百 6	十 7	円 8									
上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。 令和7年 9月26日 和歌山県こころの医療センター院長 様 代理人の場合は 印鑑不要 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td style="text-align: right;">住</td><td style="text-align: right;">所</td><td style="text-align: right;">和歌山市小松原通1-1</td></tr><tr><td style="text-align: right;">商号又は名称</td><td style="text-align: right;">株式会社</td><td style="text-align: right;">和歌山産業</td></tr><tr><td style="text-align: right;">代表者職氏名</td><td style="text-align: right;">代表取締役</td><td style="text-align: right;">総務 一郎 ☐</td></tr></table> （代理人の場合） 氏 名 和 歌 物 品 ☐ 委任状のものと同一印鑑										住	所	和歌山市小松原通1-1	商号又は名称	株式会社	和歌山産業	代表者職氏名	代表取締役	総務 一郎 ☐
住	所	和歌山市小松原通1-1																
商号又は名称	株式会社	和歌山産業																
代表者職氏名	代表取締役	総務 一郎 ☐																

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委 任 状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

私は、印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

自動採血管準備装置 一式 の入札について

令和 年 月 日

委 任 者

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

委任状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

入札書のものと同じの印鑑

私は、和歌物品 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

自動採血管準備装置 一式 の入札について

令和7年9月26日

委任者

住 所 和歌山市小松原通1-1

商号又は名称 株式会社 和歌山産業

代表者職・氏名 代表取締役 総務 一郎 印

代表者印

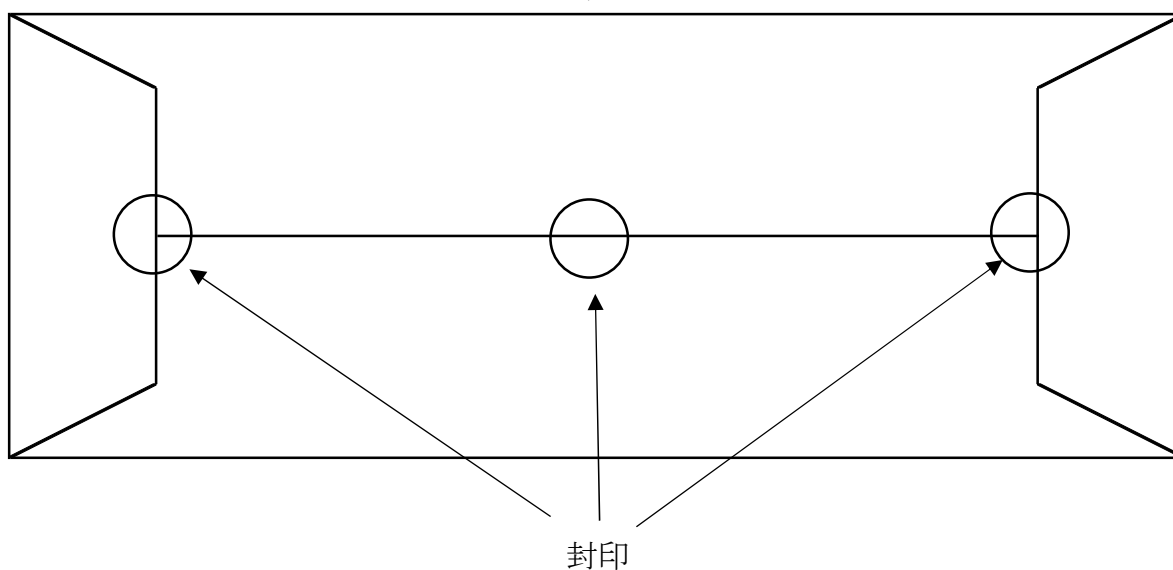
《 記 入 例 》

封 筒 記 入 例

(表)

令和7 年 9 月 2 6 日開封
「自動採血管準備装置 一式」 入札書在中
株式会社和歌山産業
代表取締役 総務 一郎

(裏)



(封筒の継ぎ目に入札者又は委任者の印で封印してください。)

仕様書

I 仕様書概要

1. 使用目的

本装置は、検査依頼に基づき検体ラベルに属性や採血管情報を印字し採血管に検体ラベルを貼り付ける装置である。

採血管の選び間違い防止・手貼り作業の業務負担軽減・分析装置読み取りエラー防止等により医療安全の確保と迅速な検査結果報告が可能となる。円滑な検査業務の確保のために下記要件を満足する機器が必要となる。

2. 調達物品及び構成内訳

自動採血管準備装置 1 台

II 調達物品に備えるべき技術的要件（機能、性能に関する要件）

3. 機器の機能、性能、規格等

3.1 自動採血管準備装置本体

3.1.1 自動採血管準備装置本体 1 台の寸法・重量・電源は以下の大きさまたは容量より小さいこと。

寸法：横幅 495 mm×奥行 780 mm×高さ 1450 mm

重量：255 Kg

電源：単相 AC 100 V、50 または 60 Hz

3.1.2 検体検査システムから受信した検体ラベル情報にしたがって、バーコードラベルが自動貼付された採血管、手貼り用ラベル及び採血指示書を患者毎に 1 つのトレイに準備する機能を有すること。

3.1.3 処理能力は 1 患者 4 本として、連続発行時は 280 人/時間以上であること。

3.1.4 対応採血管は下記のとおりであること。

外形：12～18 mm、長さ：75～113 mm

ゴム栓・フィルム栓・プラスチック栓・尿スピッツ管等

3.1.5 8 種類以上の採血管に検体ラベルの自動貼付を行う機能を有すること。

3.1.6 発行済みトレイの満杯検出数が 3 個または 20 個から選択可能であること。

3.1.7 採血管の補充は採血管ケース毎にセットできる機能を有すること。また、同種の採血管ケースは、何れかの採血管供給部に装填しても装置側で自動認識する機能を有すること。

3.1.8 プリラベル・キャンセル管の元のラベル上に位置を揃えてラベル貼付する機能を有すること。

3.1.9 プリンタ部の印字ヘッドとカッター一部が着脱可能な一体型カートリッジタイプであり、検査科（検査室）の職員によるカートリッジの交換が可能であること。

- 3. 1. 10 任意の曜日や日付・時間を設定することで装置が自動起動できる機能を有すること。
- 3. 1. 11 操作画面はマウス操作の必要がないタッチパネル方式の液晶ディスプレイを採用していること。又、設置面積の問題から本体に搭載していること。
- 3. 1. 12 ラベル貼付後にバーコードリーダで読み取り検証する機能を有すること。
- 3. 1. 13 ラベル無しエラー時に、正常稼働プリンタ側へ採血管を自動で振り分ける機能を有すること。
- 3. 1. 14 搭載する採血管の有効期限とLotを確認する機能を有すること。
- 3. 1. 15 当センター所有の検査システムとのオンライン通信が可能なこと。
検査システム：株式会社エクセル・クリエイツ FOR Z

Ⅲ その他（機能、性能以外に関する要件）

4. 性能以外の要件

4. 1 機器搬入等

- 4. 1. 1 当センターが指定した納入場所において、本装置を有効に稼働できるよう、搬入設置工事を行い、納入期限までに装置の据付調整、検査システムとの接続調整を行うこと。
- 4. 1. 2 作業日は予め当センター検査科（検査室）職員と協議のうえ、平日の8時30分から17時の間行うこと。
- 4. 1. 3 搬入日は予め当センター検査科（検査室）職員と協議のうえ、平日の13時30分から17時の間行うこと。
- 4. 1. 4 4. 1. 1の調整後、装置が正常に作動するよう当センター検査科（検査室）職員の立会い下、当センター内で試運転（検査システムとの連動テストを含む）を行うこと。
- 4. 1. 5 装置の搬入設置調整に使用した梱包材は、当センターが特に指示するものの他はすべて持ち帰ること。
- 4. 1. 6 装置搬入の際、当センターの建物の破損には細心の注意を払うこと。また、搬入部署の通行スペースまたは建物廊下等に工具類を放置しないこと（廊下にやむを得ず小道具類を仮置きする場合には目を離さないこと）。
- 4. 1. 7 万一、建物に破損を生じた場合は、受注者の責任において現状に復旧すること。

4. 2 職員研修、技術支援

- 4. 2. 1 納入業者は、検査科（検査室）の臨床検査技師が安全使用及び操作方法を熟知し、確実な検査が出来るまで受注者が責任を持って研修技術支援（導入時教育訓練）を行うこと。
- 4. 2. 2 納入業者は、導入前後にアプリケーションについて当センター検査科（検査室）職員に対し教育訓練を行うこと。
- 4. 2. 3 本装置の日本語による操作マニュアルを1部提出すること。

4. 3 保守点検及び故障時の体制

- 4. 3. 1 納入検査確認後1年間は、保守点検及び調整等は無償で行うこと。

当該作業は、予め当センターへ連絡のうえ、平日 8 時 30 分から 17 時の間行うこと。

- 4.3.2 納入検査確認後 1 年間は、正常な使用状況において発生した故障について無償で保守、点検、修理を行うこと。
- 4.3.3 故障時には、早急に復旧できる体制を有すること。
- 4.3.4 保守点検は年 1 回実施し、定期交換部品の交換を行うこと。
定期および不定期交換部品代を含むこと。
- 4.3.5 保守点検以外の緊急修理時（オンコール）の基本作業料および出張料を含むこと。
- 4.3.6 サポートセンター・電話サポート・エンジニア派遣等の対応が可能であること。
- 4.3.7 4.3.3、4.3.4、4.3.5、4.3.6 の保守期間を 2 年間とする。（納入検査確認後 1 年間含む）
- 4.3.8 装置に技術変更を適用する時には、事前に当センターと協議すること。

4.4 物品の供給

- 4.4.1 納入後、当該機器が製造中止になった場合でも 7 年間は部品の供給を行うこと。

4.5 既存機器の引取

- 4.5.1 下記の既存機器を付属品とともに現状有姿のまま引き取ること。
自動採血管準備装置 テクノメディカ社製 BC-ROBO 888

4.6 費用負担

- 4.6.1 本装置の設置に伴う搬入、据付調整、配線、調整に伴う消耗品、職員への操作研修、検査システムとの接続調整（連動テストを含む）、既存機器の引取等に要する費用等は契約金額に含むこと。

5. 医療機器承認

物品のうち医療用具については、入札時点で薬事法上の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に定めるところにより製造および輸入の承認を得ていること。

6. 納入期限

令和 8 年 2 月 28 日

7. 設置場所

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 1 階 検査室
和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

8. 留意事項

8.1 物品は診療に用いることを目的とし購入するものであり操者に対して安全であること。

8.2 機器設置（搬入、据付、配管、調整を含む）にあたっては、当センターと十分に協議のうえ行うこと。

8.3 参考商品

自動採血管準備装置 テクノメディカ社製 BC-ROBO 900

8.4 同等品申請

同等品による入札を希望する者は、令和7年9月17日（水）までにメーカー名、製品名、型式を記載した同等品申請書（任意様式）、同等品であることが確認できる資料（カタログ、価格等の資料の写しを添付）を提出し、令和7年9月22日（月）までにその承認を得ること。

8.5 この仕様書に記載のない事項については別途協議のうえ決定する。